

明峰中学校における荒天時の登校について

1 台風接近以外の場合の「大雨警報等」発令時における対応

- (1) 6 : 30までに安心・安全メールにて連絡がない場合は、「通常通りの登校」とします。
- (2) ただし、警報が発令されている間は、御家庭において、安全登校可能の判断の下、お子様を登校させてください。
- (3) 安全確認後のお子様の登校が始業時刻より遅れる場合であっても「遅刻」とはしません。遅くなる場合は、学校にメールや電話でお知らせください。

2 台風接近時の「大雨警報等」発令時における対応

- (1) 安心・安全メール等で、前日までに「臨時休業」の連絡を入れる場合が考えられます。
- (2) 前日に連絡がない場合は、当日朝6 : 30までに「通常登校」か「自宅待機」か「臨時休業」かの連絡をいたします。
- (3) たとえ「通常登校」であっても、お住いの地区の実態に応じて、それぞれに安全第一の対応をお取りいただくようお願いします。